

12地区まちづくり協議会の概要

【12地区まちづくり協議会】 ※飯塚市協働のまちづくり推進条例第2条第1項第6号に規定

市内12地区(各地区公民館単位)に設置された交流センターを拠点として、当該地区の市民等及び活動に賛同する団体で構成される協議会

【設立背景と目的】

設立理由:人口減少、少子高齢化、核家族化に伴う地域課題解決のため

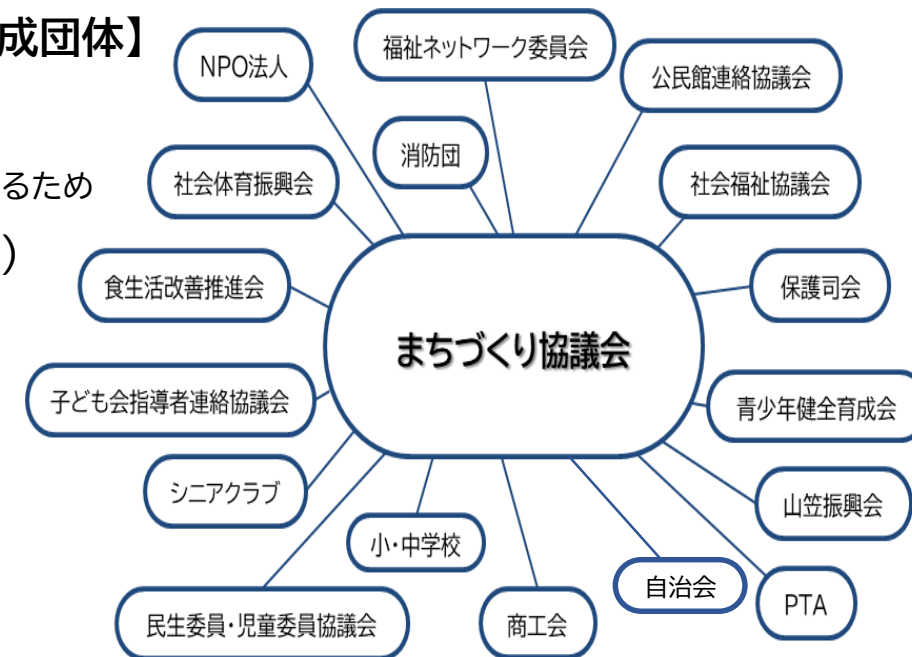
(住民ニーズの多様化、地域の連帯感の希薄化、各団体のなり手不足など)に対応するため

設立完了:平成24年度中に全12地区での設立が完了(2013年3月時点)

基本理念

- ① 「地域の自治」を担う組織、地域の中核となる組織にする
- ② 地域のコミュニティを活性化する組織にする

【構成団体】



【活動事例】

令和5年度より、市民の方に地区まちづくり協議会の取り組みを広く周知するために、事例発表と各地区のブース出店をおこなう12地区まちづくり協議会主催の「みんなのまちづくりフェスタ」を開催

※12地区のそれぞれの取り組みは別紙資料を参照してください